

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2016年2月11日～2016年2月17日)

平成 28 年(2016 年)2 月 19 日

H E A D L I N E S

政治

ドゥダ大統領、法相と検事総長を兼任とする法案に署名
シドゥウォ首相、米上院議員に返書簡を発出
法務省、「ポーランドの強制収容所」等の表現に対する罰則規定を準備
シドゥウォ首相、ドイツ訪問
ドゥダ大統領及びヴァシチコフスキ外相、ミュンヘン安全保障会議に出席
シドゥウォ首相、V4首脳会合に出席
ヴァシチコフスキ外相、EU外務理事会に出席
国家安全保障局長官、ポーランド軍F-16戦闘機のシリア派遣の可能性に言及
ヴァシチコフスキ外相、ケリー米国务長官と会談

経済

モラヴィエツキ・プランの発表
児童手当法案が成立
デフレは年半ばまで継続見込み
2015年第四四半期のGDP成長は3.9%
スマホ・タブレットの売上げが増加
ロシアへのポーランド貨物車両の入国問題
労働組合が給料据え置き要求ーコンパニア・ヴェングロヴァ社

大使館からのお知らせ

ヴロツワフにおける領事出張サービスについて
パスポートダウンロード申請書のご案内について
年末年始に海外に渡航・滞在される方の安全対策のためのお知らせ
ポーランドにおけるテロ関連情勢及び注意喚起
大使館広報文化センターの開館時間について
東日本大震災義捐金受付について
文化行事・大使館関連行事

読者からのお知らせ

ポーランド日本国大使館
ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696
5000http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政	治
内	政

ドゥダ大統領、法相と検事総長を兼任とする法案に署名【12日】

12日、ドゥダ大統領は、法相と検事総長を兼任とする内容を含む検察改革に関する法案に署名した。法相と検事総長の兼任については、セレメト検事総長及び司法関係者等から批判の声が上がっていた。

シドゥウォ首相、米上院議員に返書簡を発出【14日】

14日、シドゥウォ首相は、10日にマケイン米上院議員他2名から憲法廷及び公共メディアに関する法改正が司法の独立及びメディアの多様性を脅かすものであるとの懸念を伝える書簡を受領したことを

受けて、同上院議員3名に対し、受領した書簡の内容への驚きを示すと共に、ポーランドの政権交代後の状況につき説明する内容の書簡を発出した。

法務省、「ポーランドの強制収容所」等の表現に対する罰則規定を準備【15日】

15日、ヤキ法務副大臣は、法務省が「ポーランドの強制収容所」等の表現を用いた者に対して最大5年の禁固刑を科する内容の新しい名誉毀損法を準備していることを発表した。同副大臣は、政府は国際社会においてポーランドの名声を守る義務を有している、ポーランドをホロコーストの責任者とする表現があってはならない旨述べた。

外交・安全保障

シドゥウォ首相、ドイツ訪問【12日】

12日、シドゥウォ首相は、ベルリンにてメルケル独首相と会談し、主に二国間関係、英国によるEU改革案、移民危機及びドイツ在住のポーランド国民の状況につき意見交換した。同首相は、会談後に、ドイツはポーランドにとって経済及び政治面における極めて重要なパートナーである、今次会談にて移民危機に関連する両国の共同人道支援プロジェクトを提案した旨述べた。

ドゥダ大統領及びヴァシチコフスキ外相、ミュンヘン安全保障会議に出席【13日】

13日、ドゥダ大統領及びヴァシチコフスキ外相は、ミュンヘン安全保障会議の部会に出席した。ドゥダ大統領は、ポーランドの安全保障の優先課題としてNATOの同盟強化及び東方地域の強化に言及した。ヴァシチコフスキ外相は、ポーランドはNATOの西側諸国と同等の加盟国になりたいのであり、何も特権を期待している訳ではない、我々の地域の安全保障にとって重要なことは、地理的に離れた西欧から軍隊を派遣する能力に加え、NATO東方地域にNATO軍がプレゼンスを維持することであり、我々はNATOワルシャワ首脳会合にてそのような決定が下されることを期待している旨述べた。

シドゥウォ首相、V4首脳会合に出席【15日】

15日、シドゥウォ首相は、プラハにおける移民危機に関するV4首脳会合に出席した。シドゥウォ首相は、会合後に、V4は移民危機の解決につき共通の立場を形成できた、右解決は移民が発生している原因への効果的な対応によって実現できる、また、EU国境における移民の流入の管理の回復、より包括

的な移民政策の策定が必要であり、トルコを始めとする第三国との協力が移民流入を阻止するために極めて重要である旨述べた。

ヴァシチコフスキ外相、EU外務理事会に出席【15日】

15日、ヴァシチコフスキ外相は、EU外務理事会に出席し、主にシリア、モルドバ及びベラルーシの情勢及びEU気候変動政策に関する議論に参加した。また、同外相は、この機会に、ハーン近隣政策・拡大交渉担当欧州委員との個別会談及びV4外相会合を行い、主に東方諸国の情勢につき意見交換した。

国家安全保障局長官、ポーランド軍F-16戦闘機のシリア派遣の可能性に言及【15日】

15日、ソロフ国家安全保障局(BBN)長官は、ポーランド・ラジオにおいて、我々は(シリアにおける)監視パトロールに参加する準備ができており、(F-16戦闘機)4機を派遣可能である、他方、現時点において、ポーランド軍をシリアに派兵することは問題外である旨述べた。

ヴァシチコフスキ外相、ケリー米国務長官と会談【17日】

17日、ヴァシチコフスキ外相は、訪問先のワシントンにてケリー米国務長官と会談し、主に二国間関係、NATOワルシャワ首脳会合の準備、ウクライナ紛争の文脈における欧州安全保障につき意見交換した。同外相は、会談後に、ポーランド及びNATO東方諸国の安全保障は同盟軍のプレゼンスのおかげで強化されている旨述べた。

経 済

経済・財政政策

モラヴィエツキ・プランの発表【16日】

開発大臣は、今後25年間のポーランドの開発戦略として「モラヴィエツキ・プラン」を発表。2020年までに(1)GDPをEU平均の79%まで成長させ(2)投資をGDPの25%まで成長させ(3)中小企業数を22,000社まで増やし(4)対外直接投資を70%増加させること、を目標とし、(1)再工業化(2)イノベーションを起こす企業の開発(3)海外展開(4)社会・地域開発(5)開発に向けた資本の増加、の5つを柱としている。また、これらの活動のために既存の情報・外国投資庁(PAIIIZ)、輸出信用保険会社(KUKE)、

ポーランド開発銀行(BGK)、ポーランド企業開発庁(PARP)等を統合して「ポーランド開発基金」の設立を提案している。

児童手当法案が成立【18日】

17日、ドゥダ大統領は児童手当法案に署名、同法案は成立した。第二子以降、及び親の一人あたり月収800ズロチ以下の家庭の児童には第一子から、月500ズロチが支給される。課税の対象にはならず、本年4月より導入予定。

マクロ経済動向・統計

デフレは年半ばまで継続見込み【12日】

財務省がGUSの報告書で発表したところによれば、デフレは2016年半ばまで継続見込み。2015年第四四半期の経済成長率がよかったことが2016年の良いスタートとなったとされている。

2015年第四四半期のGDP成長は3.9%【14日】

中央統計局(GUS)によれば、2015年第四四半期の経済成長率は対前年同期比3.9%(季節調整済み経済成長率は3.6%)。GUS会長は好況な経済は2016年も継続するとのコメントを発表している。

ポーランド産業動向

スマホ・タブレットの売上げが増加【16日】

ポーランド電気通信局(UKE)の発表によれば、2014年のスマートフォンとタブレット型PCの国内売上げが前年比で40%増加したと発表した。プレスリリースの中で、今回の結果は、ポーランドにおけるITの発達により、こうした機器によるIT利用の機会が増えているとしている。また、音声や動画データの利用や高速通信環境が整備されてきていることも指摘した。

先月31日に期限が到来したロシア・ポーランド間の貨物トラック入国許可に関し、両国当局は協議を行っていたが、トラックの相手国内からの退去期限である15日までに決着しなかった。この問題は、1996年の両国間合意に基づく法令が昨年12月にロシア国内で改正され、外国企業の産品を載せたポーランド貨物車両に貨物の原産地証明義務を課された事に起因している。ポーランド側は引き続きロシア側に本問題の解決に向けた協議を続けていくこととしている。

ロシアへのポーランド貨物車両の入国問題【16日】

エネルギー・環境

労働組合が給料据え置き要求 - コンパニア・ヴェングロヴァ社【17日】

炭鉱労働組合は、コンパニア・ヴェングロヴァ社の取締役会が今年の給料据え置きと回答する期限を19日にすることを決めた。要求が通らない場合、集団

争議を行うと警告している。また、組合はいわゆる14番目の給料と呼ばれる手当が満額支払われていないとして、労働監督署に申し立てをしているという。これに対し、取締役会側は、6月に未払いの額を支給すると述べている。

大使館からのお知らせ

ヴロツワフにおける領事出張サービスについて

大使館は、3月15日(水)15時から19時までの間、HOTEL Mercure Wroclaw Centrum内、会議室(pl. Dominikanski 1, Wroclaw 50-159)において、領事出張サービスを実施します。詳しくは以下をご覧ください。

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/wroclaw.shucchou2016.pdf>

パスポートダウンロード申請書のご案内

来年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されます。日本国外でパスポート申請を行う方は、ご自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先をご覧ください。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3_001509.html

年末年始に海外に渡航・滞在される方の安全対策のためのお知らせ

当館ホームページにおきまして、テロ・感染症・麻薬犯罪等対策と「たびレジ」による緊急連絡先登録のお願い」を掲載しております。詳しくは下記リンク先をご覧ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2015C361>

大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成28年3月31日までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin.j.htm>

文化行事・大使館関連行事

【開催中】展覧会:「俳優、人形、影。中国と日本の演劇」【9月30日(水)～3月13日(日)】

クラクフ市の日本美術技術博物館 Manggha にて、日本の演劇に関する展覧会が開催中です。能面、服装、小道具、楽器などが展示されています。

開催場所: マウオポルスカ県、クラクフ市、日本美術技術博物館, ul. M. Konopnickiej 26

詳細: <http://manggha.pl/exhibition/50>

【開催中】原貴之氏による個展:「Before we fall again」【1月15日(金)～3月16日(水)】

クラクフ市の日本美術技術博物館 Manggha にて、繊細なドローイングで定評のあるアーティスト原貴之氏による個展:「Before we fall again」が開催中です。

開催場所: マウオポルスカ県、クラクフ市、日本美術技術博物館, ul. M. Konopnickiej 26

詳細: <http://manggha.pl/en/exhibition/59>

【予定】日本史における天皇の役割に関する講演 【2月24日(水) 17:30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、エヴァ・パワシュ＝ルトコフスカ教授による講演「神の子孫から国民の象徴まで～日本史における天皇の役割」が予定されています。入場無料。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 -584 -73 00, E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

【予定】南部広域ユース極真空手選手権 【3月12日(土)】

レジャイスク市にて、レジャイスク極真空手クラブ主催による『南部広域ユース極真空手選手権大会』が開催されます。

開催場所: ポトカルパチェ県、レジャイスク市, ul. M.C. Skłodowskiej 6

詳細: <http://karate.lezajsk.pl/>

【予定】日本語弁論大会【3月12日（土） 12:30～】

ワルシャワ大学旧図書館講堂にて、第37回日本語弁論大会が開催されます。ポーランド人日本語学習者（高校生及び大学生）による日本語のスピーチと質疑応答が披露されます。入場無料。

開催場所：ワルシャワ大学旧図書館講堂（Stary BUW）, ul. Krakowskie Przedmiescie 26/28

詳細：http://www.pl.emb-japan.go.jp/kultura/j_benron2016.html

読者からのお知らせ**ポズナン弁論大会の開催について**

2月27日（土）ポズナン弁論大会を開催いたします。今年の弁論大会には28人の2年生が出場し、様々なテーマで熱弁をふるいます。お時間のある方は、ぜひお越しくださいませ。詳しくは下記リンク先からポスターをご覧ください。

<http://creativa.amu.edu.pl/juz-niedlugo-%E5%BC%81%E8%AB%96%E5%A4%A7%E4%BC%9A/>

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

在ポーランド日本国大使館 newsletter@wr.mofa.go.jp（ご連絡は電子メールでお願いします。）